

平成 28 年度決算

統一的な基準による財務書類



八 幡 平 市

I 地方公会計の整備

■地方公会計の整備と財務書類作成基準の変更

平成18年6月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」を契機に、総務省から新地方公会計制度の指針が示され、現金の収支に着目した従来の現金主義会計に基づく予算決算制度を補完するものとして、現金収支以外の事実にも着目した発生主義会計に基づく「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の財務書類の作成が求められました。

この指針で「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の2つの方式が示され、八幡平市では、平成20年度決算から総務省方式改訂モデルにより財務書類を作成してきました。こうした地方公会計の整備（財務書類の作成）は全国的にも進められておりますが、複数の基準があることで、市町村同士を比較することが難しいなどの課題もあったことから、平成26年度に総務省から「統一的な基準」が示され、全国の市町村等は平成29年度までにこの基準に沿った財務書類の作成が必要となりました。

八幡平市では、平成29年度（平成28年度決算）から統一的な基準に基づく財務書類を作成しています。

II 財務書類とは

■財務書類は、次の4表から構成されています。

◆貸借対照表（BS:Balance Sheet）

年度末時点での資産や負債などの残高（ストック情報）を表しています。この表は、資産をどのような財源（負債と純資産）で賄ったかを示しており、負債は将来世代の負担を、純資産は現在までの世代の負担を表しています。貸借対照表は資産と負債・純資産の合計額が同額になることから、バランスシートともいいます。

◆行政コスト計算書（PL:Profit and Loss Statement）

行政コスト計算書とは、1年間の行政運営に伴う費用と、その財源としての収入（税収、国・県支出金等を除く）の金額を示した一覧表で、市の収支の状況を明らかにしています。民間企業における損益計算書にあたります。

◆純資産変動計算書（NW:Net Worth Statement）

貸借対照表の「純資産」に計上されている数値が、1年間でどのように変動したかを表している計算書で、行政運営のためのコストがどの程度、税収、国・県支出金等で賄われたかを明らかにしています。

また、純資産の内部変動の状況を見ることで、資産の増減状況も知ることができます。

◆資金収支計算書（CF:Cash Flow Statement）

1年間の歳入・歳出の状況を、①業務活動収支、②投資活動収支、③財務活動収支に区分した資金の増減から表したもので、これにより、どのような要因で現金（キャッシュ）が増減したのかを明らかにしています。

Ⅲ 財務書類の全体像

■年度末時点の情報を示す貸借対照表と、年度内の動きを示す行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書は、それぞれが相互に関連しています。

※記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計等と一致しない場合があります。

連動する4つの表

資金収支計算書	貸借対照表		純資産変動計算書	行政コスト
期首資金残高	資産の部	負債の部	期首純資産残高	経常行政コスト
	公共資産	負債	当期変動高	
当期収支	投資など	固定負債	純経常行政コスト	経常経費
	流動資産	流動負債	その他	
期末資金残高	うち歳計現金	純資産	期末純資産残高	純経常行政コスト

◆貸借対照表の現金預金は、資金収支計算書の本年度末現金預金残高と一致します。

◆貸借対照表の純資産は、純資産変動計算書の本年度末純資産残高と一致します。

◆行政コスト計算書の純行政コストは、純資産変動計算書の純行政コストと一致します。

Ⅳ 財務書類の連結対象範囲

連結する会計区分			対象会計・法人名等及び連結対象範囲		
一般会計等			一般会計		
公営事業 会計	公営企業 会計	地方公営企業法 適用企業会計	水道事業会計	全体 会計	連結 会計
			国民健康保険西根病院事業会計		
		法適用企業会計 以外	公共下水道事業特別会計		
		農業集落排水事業特別会計			
	公営企業に係る特別会計 以外の会計		浄化槽事業特別会計		
			国民健康保険特別会計(事業勘定)		
			国民健康保険特別会計(診療施設勘定)		
一部事務組合			盛岡北部行政事務組合		
広域連合			盛岡地区広域消防組合		
第三セクター			岩手県市町村総合事務組合		
			岩手県後期高齢者医療広域連合		
			株式会社 八幡平温泉開発		
			株式会社 地熱染色研究所		
			峡雲荘		

※ ただし、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、浄化槽事業特別会計においては平成32年度から法適用化する予定のため、平成28年度決算に係る市全体の財務書類からは除いています。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

自治体名: 八幡平市
会計: 一般会計等

(単位: 百万円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	177,167	固定負債	18,049
有形固定資産	165,671	地方債	15,066
事業用資産	30,083	長期未払金	-
土地	9,551	退職手当引当金	2,983
立木竹	2,276	損失補償等引当金	-
建物	43,750	その他	-
建物減価償却累計額	-26,682	流動負債	3,118
工作物	2,879	1年内償還予定地方債	2,778
工作物減価償却累計額	-1,758	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	168
航空機	-	預り金	173
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	21,167
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	67	固定資産等形成分	181,798
インフラ資産	135,128	余剰分(不足分)	-20,062
土地	1,211		
建物	1,079		
建物減価償却累計額	-481		
工作物	246,910		
工作物減価償却累計額	-114,263		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	672		
物品	2,922		
物品減価償却累計額	-2,464		
無形固定資産	5		
ソフトウェア	5		
その他	-		
投資その他の資産	11,491		
投資及び出資金	4,236		
有価証券	-		
出資金	4,236		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	143		
長期貸付金	40		
基金	7,108		
減債基金	2,475		
その他	4,633		
その他	10		
徴収不能引当金	-46		
流動資産	5,737		
現金預金	1,081		
未収金	38		
短期貸付金	-		
基金	4,632		
財政調整基金	4,632		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-14		
資産合計	182,903	純資産合計	161,736
		負債及び純資産合計	182,903

行政コスト計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日自治体名:八幡平市
会計:一般会計等

(単位:百万円)

科目名	金額
経常費用	20,022
業務費用	12,856
人件費	2,872
職員給与費	2,259
賞与等引当金繰入額	168
退職手当引当金繰入額	-
その他	446
物件費等	9,801
物件費	3,567
維持補修費	370
減価償却費	5,863
その他	-
その他の業務費用	183
支払利息	116
徴収不能引当金繰入額	3
その他	64
移転費用	7,166
補助金等	4,115
社会保障給付	1,937
他会計への繰出金	1,092
その他	21
経常収益	517
使用料及び手数料	121
その他	396
純経常行政コスト	19,505
臨時損失	112
災害復旧事業費	32
資産除売却損	80
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	206
資産売却益	206
その他	-
純行政コスト	19,411

純資産変動計算書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:一般会計等

(単位:百万円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	
前年度末純資産残高	164,993	185,973	-20,980	
純行政コスト(△)	-19,411		-19,411	
財源	16,148		16,148	
税収等	12,469		12,469	
国県等補助金	3,678		3,678	
本年度差額	-3,263		-3,263	
固定資産等の変動(内部変動)		-4,182	4,182	
有形固定資産等の増加		2,044	-2,044	
有形固定資産等の減少		-6,009	6,009	
貸付金・基金等の増加		1,717	-1,717	
貸付金・基金等の減少		-1,934	1,934	
資産評価差額	7	7		
無償所管換等	-	-		
その他	-	-		
本年度純資産変動額	-3,256	-4,175	918	
本年度末純資産残高	161,736	181,798	-20,062	

資金収支計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

自治体名：八幡平市

会計：一般会計等

(単位：百万円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	14,319
業務費用支出	7,286
人件費支出	2,917
物件費等支出	4,190
支払利息支出	116
その他の支出	64
移転費用支出	7,032
補助金等支出	3,982
社会保障給付支出	1,937
他会計への繰出支出	1,092
その他の支出	21
業務収入	16,086
税収等収入	12,479
国県等補助金収入	3,120
使用料及び手数料収入	121
その他の収入	367
臨時支出	18
災害復旧事業費支出	18
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	1,749
【投資活動収支】	
投資活動支出	3,381
公共施設等整備費支出	1,824
基金積立金支出	1,101
投資及び出資金支出	312
貸付金支出	144
その他の支出	-
投資活動収入	2,532
国県等補助金収入	545
基金取崩収入	1,649
貸付金元金回収収入	132
資産売却収入	206
その他の収入	-
投資活動収支	-849
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,683
地方債償還支出	2,683
その他の支出	-
財務活動収入	1,942
地方債発行収入	1,942
その他の収入	-
財務活動収支	-741
本年度資金収支額	160
前年度末資金残高	749
本年度末資金残高	908
前年度末歳計外現金残高	209
本年度歳計外現金増減額	-36
本年度末歳計外現金残高	173
本年度末現金預金残高	1,081

一般会計等財務書類に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
 - イ 昭和 60 年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
- ② 無形固定資産……………取得原価

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

- ア 市場価格のあるもの…会計年度末における市場価格(売却原価は移動平均法により算定)
- イ 市場価格のないもの…出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 ……定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
 - 建物 22 年～60 年
 - 工作物 5 年～10 年
 - 物品 5 年～10 年
- ② 無形固定資産 ……定額法
(ソフトウェアについては、見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 徴収不能引当金
未収金、長期延滞債権などの金銭債権については、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。
- ② 退職手当引当金
退職手当債務から、組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に組合における積立金額の運用益のうち当市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。
- ③ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

- ① ファイナンス・リース取引
ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

……………通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

……………通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(八幡平市公金管理運用基準において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が100万円(美術品は300万円)以上の場合に資産として計上しています。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

2 重要な後発事象

(1) 重要な災害等の発生

平成28年8月17日に発生した台風7号に伴う災害により、多大な被害を受けました。復旧に伴う経費は多岐にわたり、年度内には終わらずに、復旧事業を平成29年度へ明許繰越でも執行しております。平成29年度に繰越した災害復旧事業額は、総額57百万円です。

3 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

② 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率 ー%

連結実質赤字比率 ー%

実質公債費比率 10.9%

将来負担比率 6.4%

⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 149百万円

⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額 2,357百万円(明許繰越2,335百万円、事故繰越22百万円)

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

該当資産なし

- ② 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 2,466 百万円
- ③ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

算定要素	金額
標準財政規模	12,173 百万円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	－百万円
将来負担額	32,517 百万円
充当可能基金額	10,186 百万円
特定財源見込額	70 百万円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	21,639 百万円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

- ① 固定資産等形成分
固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。
- ② 余剰分(不足分)
純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

- ① 基礎的財政収支 1,090 百万円
- ② 既存の決算情報との関連性

	収入(歳入)	支出(歳出)
歳入歳出決算書	21,308 百万円	20,400 百万円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	—	—
資金収支計算書	21,308 百万円	20,400 百万円

上表中「歳入歳出決算書」の「収入(歳入)」の金額は、前年度からの「繰越金」を含んでおりません。

- ③ 一時借入金
一時借入金の借り入れはありません。なお、一時入金の限度額は 1,020 百万円です。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

自治体名: 八幡平市

会計: 全体会計

(単位: 百万円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	180,111	固定負債	21,996
有形固定資産	172,213	地方債等	18,244
事業用資産	30,804	長期未払金	-
土地	9,745	退職手当引当金	2,983
立木竹	2,276	損失補償等引当金	-
建物	44,970	その他	768
建物減価償却累計額	-27,563	流動負債	3,616
工作物	2,952	1年内償還予定地方債等	2,984
工作物減価償却累計額	-1,809	未払金	229
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	205
航空機	-	預り金	173
航空機減価償却累計額	-	その他	25
その他	-	負債合計	25,612
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	233	固定資産等形成分	184,852
インフラ資産	140,793	余剰分(不足分)	-21,559
土地	1,240	他団体出資等分	-
建物	1,326		
建物減価償却累計額	-573		
工作物	257,293		
工作物減価償却累計額	-119,704		
その他	1,237		
その他減価償却累計額	-740		
建設仮勘定	713		
物品	3,445		
物品減価償却累計額	-2,829		
無形固定資産	5		
ソフトウェア	5		
その他	0		
投資その他の資産	7,892		
投資及び出資金	546		
有価証券	-		
出資金	546		
その他	-		
長期延滞債権	262		
長期貸付金	40		
基金	7,116		
減債基金	2,475		
その他	4,641		
その他	10		
徴収不能引当金	-82		
流動資産	8,793		
現金預金	3,705		
未収金	361		
短期貸付金	-		
基金	4,741		
財政調整基金	4,741		
減債基金	-		
棚卸資産	11		
その他	-		
徴収不能引当金	-24		
繰延資産	-	純資産合計	163,292
資産合計	188,904	負債及び純資産合計	188,904

行政コスト計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日自治体名:八幡平市
会計:全体会計

(単位:百万円)

科目名	金額
経常費用	24,994
業務費用	14,508
人件費	3,579
職員給与費	2,923
賞与等引当金繰入額	178
退職手当引当金繰入額	5
その他	473
物件費等	10,652
物件費	3,952
維持補修費	403
減価償却費	6,134
その他	163
その他の業務費用	277
支払利息	178
徴収不能引当金繰入額	7
その他	92
移転費用	10,486
補助金等	7,848
社会保障給付	1,937
その他	23
経常収益	1,687
使用料及び手数料	1,092
その他	595
純経常行政コスト	23,307
臨時損失	112
災害復旧事業費	32
資産除売却損	80
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	206
資産売却益	206
その他	-
純行政コスト	23,213

純資産変動計算書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:全体会計

(単位:百万円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	166,534	189,091	-22,557	-
純行政コスト(△)	-23,213		-23,213	-
財源	19,982		19,982	-
税収等	15,047		15,047	-
国県等補助金	4,935		4,935	-
本年度差額	-3,230		-3,230	-
固定資産等の変動(内部変動)		-4,228	4,228	
有形固定資産等の増加		2,353	-2,353	
有形固定資産等の減少		-6,288	6,288	
貸付金・基金等の増加		1,842	-1,842	
貸付金・基金等の減少		-2,135	2,135	
資産評価差額	7	7		
無償所管換等	294	294		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額			-	-
その他			-	-
本年度純資産変動額	-2,929	-3,927	998	-
本年度末純資産残高	163,292	184,852	-21,559	-

資金収支計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

自治体名: 八幡平市

会計: 全体会計

(単位: 百万円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	19,023
業務費用支出	8,670
人件費支出	3,625
物件費等支出	4,794
支払利息支出	178
その他の支出	74
移転費用支出	10,353
補助金等支出	7,715
社会保障給付支出	1,937
その他の支出	23
業務収入	20,944
税収等収入	15,025
国県等補助金収入	4,376
使用料及び手数料収入	979
その他の収入	563
臨時支出	18
災害復旧事業費支出	18
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	1,902
【投資活動収支】	
投資活動支出	3,671
公共施設等整備費支出	2,427
基金積立金支出	1,101
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	144
その他の支出	-
投資活動収入	2,291
国県等補助金収入	545
基金取崩収入	1,720
貸付金元金回収収入	132
資産売却収入	206
その他の収入	-312
投資活動収支	-1,380
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,890
地方債等償還支出	2,890
その他の支出	-
財務活動収入	2,536
地方債等発行収入	2,224
その他の収入	312
財務活動収支	-354
本年度資金収支額	168
前年度末資金残高	3,364
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	3,532
前年度末歳計外現金残高	209
本年度歳計外現金増減額	-36
本年度末歳計外現金残高	173
本年度末現金預金残高	3,705

全体財務書類に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

なお、一部の連結対象会計(水道事業会計、病院事業会計)においては、原則、取得原価としています。

② 無形固定資産……………原則として取得原価

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 貯蔵品……………先入先出法による原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 22 年～60 年

工作物 5 年～10 年

物品 5 年～10 年

② 無形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

(ソフトウェアについては、見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

③ リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金、長期延滞債権などの金銭債権については、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

……………通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

……………通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

ただし、一部の連結対象会計においては、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(八幡平市公金管理運用基準において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいません。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象会計(水道事業会計)においては、税抜方式によっています。

2 重要な後発事象

(1) 重要な災害等の発生

平成28年8月17日に発生した台風7号に伴う災害により、多大な被害を受けました。復旧に伴う経費は多岐にわたり、年度内には終わらずに、復旧事業を平成29年度へ明許繰越でも執行しております。平成29年度に繰越した災害復旧事業額は、総額57百万円です。

3 追加情報

(1) 連結対象会計

一般会計

国民健康保険特別会計(事業勘定)

国民健康保険特別会計(診療施設勘定)

後期高齢者医療特別会計

水道事業会計(地方公営企業会計)

国民健康保険種市病院事業会計(地方公営企業会計)

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間を設けられている会計においては、出納整理期間におけ

る現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、原則として現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

該当資産なし

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

自治体名: 八幡平市

会計: 連結会計

(単位: 百万円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	181,985	固定負債	23,739
有形固定資産	173,905	地方債等	18,641
事業用資産	32,075	長期未払金	-
土地	9,918	退職手当引当金	3,438
立木竹	2,276	損失補償等引当金	-
建物	47,535	その他	1,661
建物減価償却累計額	-29,402	流動負債	3,739
工作物	3,730	1年内償還予定地方債等	3,008
工作物減価償却累計額	-2,214	未払金	270
船舶	-	未払費用	1
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	3
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	237
航空機	-	預り金	182
航空機減価償却累計額	-	その他	39
その他	-	負債合計	27,479
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	233	固定資産等形成分	186,726
インフラ資産	140,793	余剰分(不足分)	-22,431
土地	1,240	他団体出資等分	-
建物	1,326		
建物減価償却累計額	-573		
工作物	257,293		
工作物減価償却累計額	-119,704		
その他	1,237		
その他減価償却累計額	-740		
建設仮勘定	713		
物品	4,047		
物品減価償却累計額	-3,009		
無形固定資産	5		
ソフトウェア	5		
その他	1		
投資その他の資産	8,075		
投資及び出資金	346		
有価証券	-		
出資金	346		
その他	-		
長期延滞債権	266		
長期貸付金	40		
基金	7,494		
減債基金	2,475		
その他	5,019		
その他	11		
徴収不能引当金	-83		
流動資産	9,788		
現金預金	4,306		
未収金	390		
短期貸付金	-		
基金	4,741		
財政調整基金	4,741		
減債基金	-		
棚卸資産	364		
その他	11		
徴収不能引当金	-25		
繰延資産	1	純資産合計	164,295
資産合計	191,774	負債及び純資産合計	191,774

行政コスト計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

自治体名:八幡平市
会計:連結会計

(単位:百万円)

科目名	金額
経常費用	32,179
業務費用	16,385
人件費	4,388
職員給与費	3,573
賞与等引当金繰入額	209
退職手当引当金繰入額	56
その他	549
物件費等	11,547
物件費	4,756
維持補修費	406
減価償却費	6,219
その他	165
その他の業務費用	450
支払利息	182
徴収不能引当金繰入額	9
その他	260
移転費用	15,794
補助金等	9,532
社会保障給付	5,553
その他	31
経常収益	2,495
使用料及び手数料	1,188
その他	1,308
純経常行政コスト	29,683
臨時損失	188
災害復旧事業費	32
資産除売却損	157
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	206
資産売却益	206
その他	0
純行政コスト	29,666

純資産変動計算書

自 平成28年4月1日

至 平成29年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	167,641	190,733	-23,092	-
純行政コスト(△)	-29,666		-29,666	-
財源	26,331		26,331	-
税収等	18,344		18,344	-
国県等補助金	7,987		7,987	-
本年度差額	-3,335		-3,335	-
固定資産等の変動(内部変動)		-3,972	3,972	
有形固定資産等の増加		2,983	-2,983	
有形固定資産等の減少		-6,670	6,670	
貸付金・基金等の増加		1,870	-1,870	
貸付金・基金等の減少		-2,155	2,155	
資産評価差額	7	7		
無償所管換等	294	294		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	0	-23	23	
本年度純資産変動額	-3,033	-3,694	661	-
本年度末純資産残高	164,295	186,726	-22,431	-

資金収支計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

自治体名: 八幡平市

会計: 連結会計

(単位: 百万円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	25,343
業務費用支出	9,691
人件費支出	4,127
物件費等支出	5,161
支払利息支出	182
その他の支出	221
移転費用支出	15,653
補助金等支出	9,399
社会保障給付支出	5,553
その他の支出	23
業務収入	27,381
税収等収入	18,310
国県等補助金収入	7,428
使用料及び手数料収入	1,075
その他の収入	568
臨時支出	79
災害復旧事業費支出	18
その他の支出	61
臨時収入	-
業務活動収支	1,958
【投資活動収支】	
投資活動支出	3,747
公共施設等整備費支出	2,477
基金積立金支出	1,125
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	144
その他の支出	-
投資活動収入	2,310
国県等補助金収入	545
基金取崩収入	1,740
貸付金元金回収収入	132
資産売却収入	206
その他の収入	-312
投資活動収支	-1,436
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,922
地方債等償還支出	2,905
その他の支出	16
財務活動収入	2,612
地方債等発行収入	2,299
その他の収入	312
財務活動収支	-310
本年度資金収支額	212
前年度末資金残高	3,918
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	4,130
前年度末歳計外現金残高	213
本年度歳計外現金増減額	-37
本年度末歳計外現金残高	176
本年度末現金預金残高	4,306

連結財務書類に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

なお、一部の連結対象会計(水道事業会計、病院事業会計)及び連結対象団体(一般社団法人)においては、原則、取得原価としています。

② 無形固定資産……………原則として取得原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 貯蔵品……………先入先出法による原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 22年～60年

工作物 5年～10年

物品 5年～10年

ただし、一部の連結対象団体については定率法によっています。

② 無形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

(ソフトウェアについては、見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

③ リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金、長期延滞債権などの金銭債権については、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。ただし、一部の連結対象会計・団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。ただし、一部の連結対象会計・団体においては、主として期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

……………通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

……………通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

ただし、一部の連結対象会計・団体においては、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(八幡平市公金管理運用基準において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいません。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象会計・団体については、税抜方式によっています。

2 重要な後発事象

(1) 重要な災害等の発生

平成28年8月17日に発生した台風7号に伴う災害により、多大な被害を受けました。復旧に伴う経費は多岐にわたり、年度内には終わらずに、復旧事業を平成29年度へ明許繰越でも執行しております。平成29年度に繰越した災害復旧事業額は、総額57百万円です。

3 追加情報

(1) 連結対象会計・団体

ア 連結対象会計

一般会計

国民健康保険特別会計(事業勘定)

国民健康保険特別会計(診療施設勘定)

後期高齢者医療特別会計

水道事業会計(地方公営企業会計)

イ 連結対象団体

団体名	区分	連結の方法
岩手県市町村総合事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結
岩手県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結
盛岡北部行政事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結
盛岡地区広域消防組合	一部事務組合・広域連合	比例連結
株式会社八幡平温泉開発	第三セクター等	全部連結
八幡平市産業振興株式会社	第三セクター等	全部連結

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ③ 第三セクター等は、出資割合等が 50%を超える団体(出資割合等が 50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。)は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が 25%未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体(会計)においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計・団体と出納整理期間を設けている会計・団体との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、原則として現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

該当資産なし